

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 田 敏 夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野 中 真 也
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画統括部長 野 中 真 也
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託しているみずほ信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
岡田敏夫	49,875	1,059	—		可決（97.8%）
能村 宏	49,893	1,041	—		可決（97.8%）
岩田静夫	50,060	874	—		可決（98.1%）
山本毅彦	49,894	1,040	—		可決（97.8%）
村中正人	50,053	881	—		可決（98.1%）
脇川和則	49,893	1,041	—		可決（97.8%）
田畑勝志	49,894	1,040	—		可決（97.8%）
堀井昌弘	49,887	1,047	—		可決（97.8%）
マーチン・ハーマン	44,878	6,056	—		可決（88.0%）
水野久美子	49,894	1,040	—		可決（97.8%）
第2号議案				（注）1	
峯本耕治	50,930	80	—		可決（99.7%）

（注）1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	
岡田敏夫	49,910	1,059	—		可決 (97.8%)
能村 宏	49,928	1,041	—		可決 (97.8%)
岩田静夫	50,095	874	—		可決 (98.1%)
山本毅彦	49,929	1,040	—		可決 (97.8%)
村中正人	50,088	881	—		可決 (98.1%)
脇川和則	49,928	1,041	—		可決 (97.8%)
田畑勝志	49,929	1,040	—		可決 (97.8%)
堀井昌弘	49,922	1,047	—		可決 (97.8%)
マーチン・ハーマン	44,913	6,056	—		可決 (88.0%)
水野久美子	49,929	1,040	—		可決 (97.8%)
第2号議案				(注) 1	
峯本耕治	50,965	80	—		可決 (99.7%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合による。